

のぞ

'13
7/1
No.1143

●主な内容●

市政一般報告……………1～8面
「災害時協力井戸」登録が258件に……9面
今夏も公共施設で節電……………10面
7月21日は参議院議員選挙投票日……11面
おしらせ・7月の相談日……16～17面
7月の休日当番医……………20面

市報

発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp> 携帯電話用のホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp/k/>

平成25年第2回定例市議会市政一般報告

パブリックゴルフ場の継続や 空き家等の適正管理対策など報告

平成25年第2回定例市議会で、根本市長は6月7日、財団法人野田市開発協会を存続しパブリックゴルフ場の運営を継続することや、空き家等の適正管理に関する条例を含む10の政策の柱の進捗状況、放射能問題への対応結果などを報告しました。本号ではその概要をお知らせします。

はじめに、財団法人野田市長
発協会について申し上げます。
3月議会で、公益法人制度改革
革のスケジュールから考えて、

子宮頸がんワクチン予防接種

原則一時見合わせ

子宮頸がんワクチン接種は、4月から定期予防接種として実施しています。

今回、国は「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたため、副反応の発生頻度などがより明らかになるまで接種を積極的に勧奨すべきではない」としましたが、市では、安全性を最優先し予防接種を一時見合わせています。

希望される方には、各保健センターで副反応などを十分に説明させていただいた上で、申請に必要な書類を交付します。申請者（保護者の住所が確認できる健康保険証などと被接種者の母子健康手帳を添えて申請してください。

予防接種は、ご希望の医療機関で受けることができます。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

協会を存続させるか否か6月までに答えを出さざるを得ないと申し上げます。

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連3法で既存の民法法人は特例民法法人となり、25年11月30日までに公益法人への移行認定や一般社団・財団法人への移行認可を受けることができず、移行申請をしないと、期間が満了した時点で解散したものとみなされます。

協会は収益事業が中心で、高い公益性が求められる公益法人には移行できず、存続するには一般財団法人への移行申請の作業に入る必要がありますが、移行してもその後の事業年度で2年間連続して貸借対照表上の純資産額が300万円未満になると、翌事業年度中に法的に解散とみなされます。

協会の純資産は23年度時点でマイナスでした。24年度入場者数は、ひばりコースが2万7千924人で前年度より千879人の減、

けやきコースが3万5千123人で同千139人の増で、合わせて6万3千47人で同740人の減となっています。減少傾向を反映して、24年度決算は、当期利益がマイナス4千494万4千円、純資産額がマイナス3億7千345万1千円と更に収支が悪化しています。

一般財団法人化は、このマイナスの解消が大前提です。現状では、認可庁の県が移行協議に応じないと思われ、仮に認められても、マイナスが解消しなければ2年後には解散となります。

マイナス解消策は、議会の議決が前提ですが、資産増強策として、市が所有するけやきコースのクラブハウスと管理棟を協会に無償譲渡することを考えました。さらに、経費削減策で職員給与等を7月から10パーセント削減し、11月以降も9月までの



ひばりコースは料金を大幅引き下げへ

実績を基に協議し、物件費も8パーセント削減します。加えて市が協会から使用料で頂いている25年度分の占用料と借地料相当額、みどりのふるさと基金分を免除することにより、25年度末の純資産300万円を確保できます。

これで債務超過の問題は解消できますが、移行後は、協会は市から独立して経営することになります。赤字体質を排除し持続可能な経営状況を確立しなければ、早晩、資金繰りに窮して解散に追い込まれます。

市が肩代わりして経営すればという意見もありますが、小泉改革以来の官から民への考え方が定着し、前政権時代には事業仕分けて無駄な事業は止めるという流れができています。この考えを鵜呑みにするつもりはありませんが、現状は、民間の方が安くサービスクラスが良いということで入場者が減少し続けています。民間でやれる、民間に任せてもよい事業まであって行政が行うには、それなりの理由が必要と思っています。過去を振り返ると、ひばりコース整備の昭和52年当時、ゴルフは庶民にとって高嶺の花でした。市が税金を使ってまで行



げやきコースは最終処分場跡地を利用

うことは問題ですが、河川敷を占用して安価で提供でき、しかも経費を使用料収入で賄えるならば、スポーツの振興にもなるという考えのもとでひばりコースは整備されました。市税を投入してゴルフ場を整備し運営することは市民の理解を得られないという背景があったと思われれます。その後、ひばりコースの入場者は年々増加傾向をたどり、大きな収益を上げていました。

このような状況の中で、ごみの最終処分場として活用させていただいた土地の跡地利用の問題が生じ、地元との協議の結果、61年にげやきコースの整備方針が決定され、平成8年にオープンしました。建設資金のスキームは農地転用の問題で市が建設名義人となったこと以外はひばりコースと同じで、基本的に市税を投入せずに経費を使用料収

外国人住民の方に7月末ごろ

住民票コードを通知

住民基本台帳法が昨年7月に改正され、外国人住民の方にも住民票の写しなどが発行できるようになりました。

さらに、本年7月8日から

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）でも外国人住民の方も対象に運用が始まり、住民票に住民票コードが記載され、住民基本台帳カードの

交付や、公的個人認証サービス（電子証明書）を受けられるようになります。

対象者には、7月末ごろに住民票コードを通知します。

◆本庁舎市民課は夜間・日曜も市では、市民の皆さんの生活様式の多様化などに対応しようと、市民課窓口業務を平日の火・木曜日は20時までとし、日曜日

も8時30分から17時15分まで窓口を開設しています。

日曜日と火・木曜日の時間延長時の業務は、住民票の写しだけでなく、戸籍・除籍謄抄本や印鑑登録証明書の交付なども行い、通常の業務時間に比べ混雑もありません。

※住民基本台帳カードの交付や公的個人認証サービス（電子証明書）など、住基ネットのサービスは対象外です。

【問合せ】市民課

入で賄うとしています。ひばりコースの予約がなかなか取れないという批判と林間コースでプレーしたいという市民の要望にも応えたものでした。

このようにゴルフ場を税金で作るのは問題という批判にも対応しつつ、市民要望に添えて運営してきた市民ゴルフ場でしたが、最近状況が様変わりしてきました。入場者が減ってきています。特に、近年の減りが大きく、震災や放射能の風評被害があったことは確かですが、その後も減少傾向に歯止めがかかっていません。ゴルフ人口の減もありますが、大きな原因は安

くてサービスクラスが良いということ茨城県などの民間ゴルフ場にお客が流れていることです。

民間でやれるものは民間でという考えからすると、民間で十分対応できるものを赤字を引き受けてまで市が行うことはできません。市民ゴルフ場は廃止するのが筋だと私は思います。しかし、地主さんのご好意で最終処分場に使わせていただき、他の使い途を見つけない土地を借用していること、30数人だけが雇用が存在することを考えると廃止の決断もつきにくい状況です。また、3月議会以降、残してほしいという市民の声が多

く寄せられています。なかなか決断ができない状況でしたが、先ほどの方法で債務超過をなくすることが可能であるため、今後安定した運営が持続的に可能か検討しました。

まず、入場者増で収支を改善するため、他と比較して割高と言われている利用料金を引き下げられるか検討しました。

入場者の減少が続くひばりコースは、8月からスループレー制を導入し、カート付で、市民は平日、休日とも3千900円に、市外の方も平日3千900円、休日7千900円に引き下げます。ひばりレストランの料金も大幅に引

き下げます。けやきコースは、7月から9月まで平日料金を特別料金として8千800円に引き下げ、効果が見込まれる場合は、10月以降も継続します。

また、リピーター獲得のため、ポイントカードの還元率を改善し、市民10パーセント、市外の方5パーセントにします。さらに、2千ポイント以上でなければ

ば利用できなかったものを、1ポイントから、プレーフィー以外にも利用できることにします。その他、都民感謝デー等、地域を絞った特別割引の実施、けやきシニアデーの対象年齢の引下げ、ジュニアプレーヤーの利用拡大など、様々な対策を講じます。利用者の選択基準は料金に加えてサービス水準が重要な要素

夏まつりまめバスが迂回ルートに

7月12日(金)、14日(日)、27日(土)、8月3日(土)、4日(日)は、「三ヶ町夏祭り」と「野田みこしパレード」野田夏まつり躍り七夕」の開催で本町通り付近の交通規制が行われます。期間中、まめバスは10時から終車まで迂回運行となり、一部バス停が利用できません。



また、迂回ルート走行中は、バス停に停車しません。**【問合せ】**企画調整課

■迂回するルートとバス停

新南		南	中	新北	北	ルート
花井経由	今上経由	中野台、櫛のホール、仲町、キッコーマン前	中野台、櫛のホール、琴平通り入口、仲町、上町	中野台、櫛のホール、上町	清水経由 堤台経由	利用できないバス停
上町、仲町、キッコーマン前	中野台、櫛のホール、琴平通り入口			中野台、櫛のホール、上町、辻前		

※始発から10時までの発車は、通常どおり運行します。関宿城・新北・中・新南ルートは土、日、祝日は運行していません

と思われず。そこで、施設改修等の積極的な投資を行いたいと考えています。ひばりコースの風呂場は湯船を撤去し、シャワールームに変更します。クラブハウスの外壁や屋根の塗装、雨漏り対策を実施し、コースに移動式の簡易水洗トイレを設置したいと考えています。両コースともロッカー使用を無料化します。財源は、昨年度停止した分の公有財産購入費約1億2千600万円を5か年に分割して支出し、本年度は、4千500万円を支出したいと考えています。

さらに3つ目の対策は、営業の強化です。協会は、これまで営業を全く行ってこなかったといっても過言ではありません。市外では、野田市パブリックゴルフ場の存在自体があまり知られておらず、市民にも、ほとんど情報を発信してこなかったというのが実態です。このため、臨時職員の営業職員2人を雇用します。民間予約サイトも積極的に活用します。さらに市内外の会社や団体へのセールス活動、産業祭等のイベントへの協会ブースの設置等、あらゆる機会を捉えて、営業活動を強化します。

他にも、ひばりコース移動販売など考えられる対策は積極的に実施したいと考えています。このような利用者増対策を行うことで、入場者を28年度までに7万5千人まで引き上げることで安定的な経営が可能になると試算しています。野田市パブリックゴルフ場存続のため、積極的なご利用をお願いします。

入場者増対策を講じても当面の資金繰りで経営が困難になることも予想されるため、手を打っておく必要があります。まず、協会が赤字を補うために借入れを増やしていた短期借入金を長期に借り換え10年間で均等に返済させるとともに、安定的な運営資金を確保するため長期借入金を増額させます。さらに、市は協会からのけやきコース建設費償還相当分の使用料支払を猶予し、みどりのふるさと基金分も経営が安定するまでは徴収せず、借地料や占有料も25年度は債務超過をなくすために全額免除し、26年度以降は借地分を一部減額します。この借地料は、地権者の方に説明会を実施し27年度以降の借地料引下げの了解をいただいています。

また、協会への建設費の早期償還は、公有財産購入の再開で建設費の残債の償還を再開し、さらに入場者増計画が予定どおりでない場合やクロス等で資金計画が悪化するときは資金確保のため、繰上償還を行います。

以上の方針実行で、入場者の確保に若干の不安がありますが、協会への建設費の早期償還を担保に持続可能な経営が行い得ると考えています。さらに、この案であれば、地代の支払分を除けば、使用料を猶予している関係で時間は掛かりますが利用者の使用料で支払っていただき市が持ち出しをしないという当初のスキームを変更しないで済みます。一般財団法人への移行は認可権者の県からも内諾を得られています。一般財団法人移行と将来の経営見通しが立ったことから、市の方針として協会の解散を回避しゴルフ場運営を継続する方針で一般財団法人への移行作業に入りたいと考えています。

続きまして、10の政策の柱に沿って先の議会以降の状況を申し上げます。

防災対策と安全安心な街づくりの推進

◆野田市地域防災計画の策定
5月の防災会議に素案をお諮り

し承認をいただきました。現在、パブリック・コメントを実施中で、次回の防災会議で決定していただきたいと考えています。

◆同報系防災行政無線 4月1日から正式に運用を開始し、正午や夕方の方の放送、小学生の登校日の15時に子どもの見守りのお願いの放送を行っています。

全国瞬時警報システム（J-Alert）の放送も自動起動します。6月28日10時15分頃に全国一斉に緊急地震速報の配信訓練が行われ、市はこれに参加し、訓練放送を行います。

野田地域では、音量が大きいとの苦情が多数寄せられ、音量を下げるなどの対応を行い、閑宿地域では、朝7時の放送を4月23日より再開しています。



全国瞬時警報システムと連動し放送

◆災害時要援護者支援計画 5月29日現在、計画に沿って取り組んでいた自治会等は2団体増の47団体、うち個別

避難支援計画まで整備した団体が4団体増の42団体で、要援護者登録者数は29人です。

まだまだ少ない状況で、説明会未実施の地区に積極的に働きかけ、説明会実施済みで、まだ計画の取組が進んでいない地区には再度取組をお願いしていくなど、組織率の向上を図ります。

◆自主防災組織の結成 自治会等のご協力をいただきながら積極的に支援しています。5月29日現在102の自主防災組織となり、世帯数での組織率は45・5パーセントとなっています。

◆空き家対策 空き家等の適正管理に関する条例を、本議会に上程させていただきました。

空き家等の定義、所有者等の責務、情報の提供、実態調査、緊急措置、指導、勧告、命令、公表に関する条項を規定しています。緊急措置は、空き家等で人の生命、身体、財産に急迫した危険があり、所有者等が速やかにその危険を防止できないときは、市が危険防止措置をし、その費用を所有者等から徴収します。

所有者等の所在が判明しない場合、必要と認めるときは、適正な管理を主目的に家庭裁判所に相続財産管理人の選任の申立て

などを行えるとしています。

適正に管理されず、防犯や防災上周囲に対して危険性の高い空き家は、建物解体後、跡地を地域で利用できる場合は、その所有者等から当該空き家やその土地の寄附を受け、市が空き家を売却できるようにします。

また、指導や勧告に従って空き家を売却する者に、費用の一部を助成し、さらに、空き家バンク制度を創設し空き家を取得した者や賃貸を目的に空き家を登録した者に、改修費の一部を支援する事業を実施します。

空き家の問題は、私有財産の保障と公共の福祉の間で対応できることに限りがあり、他市の条例に散見される代執行は規定していません。本条例は、現在可能と思われる対応策を規定したもので、十分なものは考えていません。施行後、必要に応じて改正していく考えです。

持続可能な農業の確立と生物多様性の充実

◆資源循環型農業、環境にやさしい農業の取組 24年度はもみ殻牛ふん堆肥千179トン、剪定枝堆肥674トンを395軒の農家に供給しました。また、玄米黒酢農法によ

る「ちばエコ米」の生産は、木野崎、目吹、船形、関宿の4地区に加え、本年は新たに小山地区、木間ヶ瀬地区でも実施します。市内水田耕作地の約半分に当たる482ヘクタールで黒酢農法が行われることになりました。自然環境にやさしい農業への取組をアピールし、さらに野田産農産物のブランド力を高めていきたいと考えています。



市内水田耕作地の約半分が玄米黒酢農法に

◆コウノトリをシンボルとした安全・安心の地域再生、自然再生の取組 市内小学生全8千350人を対象にコウノトリ2羽と飼育施設の愛称を募集し、4千871人の応募がありました。一番応募の多かった名前を選定し、オス・メスをそれぞれ「コウくん」「コウちゃん」に、飼育施設を「このとりの里」に決定しました。4月28日に命名者のうちから各小学校34人の児童を招待し「コウノトリ命名式」、さらに兵

庫県立コウノトリの郷公園から寄贈された「はく製の序幕式」の合同式典を開催しました。

採用された愛称を応募された児童414人にはコウノトリの姿と愛称が入った「しおり」を、さらに応募者全員に愛称入り「鉛筆」2本を記念に贈呈しました。

コウノトリは、5月9日に1卵目の産卵を確認しました。現在、4個の卵を抱卵し6月中旬には雛の誕生を期待しています。

豊かな自然は、豊かな心を育んでくれると考え、将来の野田市、未来の子どもたちのために、今後もコウノトリを通して、多くの市民に市が取り組んでいる自然保護や再生に理解をいただけるよう取り組んでいきます。

中心市街地の再活性化と買物弱者対策の実施

4月の第3回「中心市街地再活性化に資する商業活性化施設」のあり方検討会」で、施設の整備が中心市街地の再活性化に繋がらないとの結論が出されました。しかし、再活性化の必要性は、共通の危機感を持っており、今後は、新たに2つの商店会を加え、商店街が自ら考え実行することで再活性化に繋げる方策を検討して

いくこととなりました。

また、「中心市街地への特別養護老人ホーム整備のあり方検討会」は、5月の検討会で中心市街地への特養整備を望む意見が多く出されましたが、商業活性化施設とセットで考えずに論議すべきとの意見も出され、二工場跡地の活用も含め中心市街地に整備すべき意義を検討することとなりました。

次期総合計画の策定と 新市建設計画の確実な実現

◆総合計画の策定 昨年度、分野別検討組織の検討、市民アンケート、地区別懇談会、各界懇



本年度中に骨格案を作成予定

談会といった市民の皆様の見解や提案等を伺う作業を行い、その後、審議会でフリーディスカッション形式で委員の皆様の見解や提案等を頂きました。意見や提案等の実施には問題点や課題があり、議論を深めていただくこととしました。現在、

コウノトリに待望の2世誕生



巣作りから2羽仲良く

生物多様性のシンボルとして昨年12月から江川地区で飼育しているコウノトリ「コウくん」「コウちゃん」のペアが

5月に卵を産み、交代で仲良く抱卵した結果、6月9日、1羽目のひなが誕生しました。その後、11日に2羽目、12日に3羽目が誕生しましたが、残念ながら1羽は16日に死亡が確認されました。

6月19日現在、親鳥とひなは元気な様子を見せています。

【問合せ】みどりと水のまちづくり課

分野別検討組織のテーマに沿って議論していただいております。その後、人口フレームや都市構造、土地利用の方向などの検討に入り、本年度中には次期総合計画の骨格案を作成する予定です。

◆まめバス 24年度の利用者数が、北・新北の2ルートで想定を上回ったものの、他の4ルートでは下回りました。しかし、23年度との比較では全体の利用者数が増加し、震災による利用者数の減少から回復傾向にあります。引き続き、乗降調査や利用状況を分析し、利用促進策や今後の運行計画の見直しに反映させたいと考えています。

◆学校の耐震化 10棟の耐震補強工事と来年度工事分の設計、宮崎小学校教室棟の一部の改築に伴う設計などを進めています。

耐震補強工事は、5月に入札を行いました。北部小管理・教室棟、屋内運動場、第二中管理・普通教室棟は、夏休みを中心に工事を行う予定です。

◆川間公民館の改築 3月に第1回目の建設検討懇談会を開催し、正副委員長を選出、4月には、南部梅郷公民館の視察を行い、各部屋の規模、利用状況等を確認していただき、5月に東

部公民館の視察終了後、建設位置等を検討していただきました。

都市基盤・生活関連 施設の整備

◆船形吉春線の事業の進捗状況 現在、収用事業の認定の申請に向けて準備を進めています。

◆連続立体交差事業 現在、愛宕駅周辺の仮線用地の借地を進め、本年度中に商業ビルの物件補償を完了させ、仮線用地の借地を全て完了させる目標です。

本年度はつくば野田線手前から清水公園方面に向かって、通称大どぶの仮水路設置工事を予定し、清水公園駅から平成やよい通りまでの区間の仮線準備工事、清水公園駅ホーム改修工事、野田市駅構内の留置線移設工事等を行う予定と聞いています。



仮線用地の確保を進める愛宕駅周辺

◆野田市駅西土地地区画整理事業 公共施設充当用地の先買いを

進めています。26年度中の仮換地指定に向け、土地地区画整理審議会を設置し、事業計画の変更、換地設計の準備作業を進めます。

◆花井東土地地区画整理事業 22年度に土地地区画整理組合を解散し、3月に清算が完了しました。

◆東新田土地地区画整理事業 関係権利者1人の理解が得られず、組合役員の皆様と様々な手法を検討しています。今後、字名変更の住民アンケートを行い、区画整理組合の総会で案を決定し、都市計画審議会、市議会にお諮りしていきます。

福祉・医療・雇用の充実

◆第二の福祉ゾーンへの「障がい者に対応した特別養護老人ホーム整備のあり方検討会」の状況 5月の検討会で、障がい者

サービスと介護保険サービス関係で、障がい者の介護認定結果による施設入所状況、判定基準、利用者負担の変動等や支援方法の違いといった様々な意見を頂きました。障がい者に対応した特養整備は、入所系障がい者施設の整備が進まない中、在宅やグループホームに入居している

障がい者の高齢化に対応するため大変重要な施設です。早期に結論を出したいと考えています。

◆特別養護老人ホーム鶴寿園の建替え 鶴寿園は、20年3月に社会福祉法人野田みどり会に建替えを条件に無償譲渡した施設です。同会は、24年度の県補助決定を受け、工事の入札を行いました。建築資材の高騰や労務者不足等の理由で落札者が決まらず、県の指導で整備計画の仕切り直しに入っています。

今後、50床の建替えに加え、要望していた増床を含めた事業計画に変更した上で、25年度県補助の採択を得べく協議に入りたいとの報告を受けています。



建て替えの計画が進む鶴寿園

◆成年後見制度に係る市民後見人育成のための研究会 24年4月の法改正で、後見等に係る体制の整備が市町村の努力義務に位置付けられました。

これまで市では、市民後見の必要性を認識した上で、問題点の検証や他市の取組状況の確認を進めてきましたが、25年3月には、市民後見人養成のテキストが国から示されるなど、育成の仕組みがより明確になってきました。市でも市民後見人育成や支援方法等を検討するため、野田市社会福祉協議会と研究会を立ち上げ、6月に第1回目の研究会を開催しました。

◆風しん感染予防緊急対策 昨年来、風しんが流行しています。妊婦を感染から守り、胎児の先天性風しん症候群を予防するため、5月から予防接種や抗体価検査の費用の一部助成を開始しました。

◆耐震診断の結果、建替えが必要となった古布内保育所とあたご保育所のその後の状況 古布内保育所は、市が西側隣地を確保し、指定管理者の株式会社日本保育サービスが民設民営で整備する方針で、9月に園舎建設工事を着工し、来年4月当初から、新設の民設民営保育所として運営を開始する計画です。現園舎は市が解体し、園庭、送迎用駐車場を整備する予定です。

◆総合病院周辺に整備地を確定しました。指定管理者の株式会社ソビエラアンドアソシエイツが土地を借地し、新設の民設民営保育所を整備する方向です。今後、地元、保護者へ説明し、運営開始は来年秋季頃と考えています。

◆保育所待機児童の問題 4月6人、5月3人、6月4人で、年度の後半にかけて増加が見込まれ、新たな保育所整備も見据えつつ、待機児童解消加速化プランの情報収集を考えています。

◆子ども・子育て支援法の施行に伴う市町村が条例で定める合議制の機関の設置 この機関の役割を既存の児童福祉審議会に持たせるため、関係条例の一部改正案を今議会に提案しています。あわせて今年度は子育て支援に関するニーズ調査を実施するなど準備を進めていきます。

◆学童保育所の状況 過密化対策で第二学童保育所を新設した結果、全ての小学校区で基準面積を確保できていましたが、入所児童数の増加で4月現在、清水台、宮崎、南部、北部の4小学校区の学童保育所が基準面積を下回っています。施設単位では、野田第二、柳沢第二、清水第二、宮崎第二、尾崎第二、南部、北部

の7施設が下回っています。南部と北部を除く5施設は、新設した第二学童保育所に児童が集中し大きな片寄りが生じたもので、学童保育所の分割に関し保護者協議会の反対で、選択は保護者の意思に任せるとして発生しました。この約束がある以上、現状の問題点は承知しつつも市が積極的に対応できない状況です。

当面、児童の安全確保を第一に、指導員の加配や、体調不良児童の安静場所に隣接教室等を使用できるよう調整しています。

また、過密化した4小学校区では、清水台小、北部小などでも今後も児童数の増加が見込まれ、子ども・子育て支援法の27年度施行に伴う学童対象年齢の拡大と合わせ、26年度の新エンゼルプランの見直しの中で新たな学童保育所の設置等の対応を検討したいと考えています。

◆25年度の全国学力・学習状況調査 4年ぶりに全国全ての学校が参加して行われました。今後、文部科学省より結果分析等の資料提供がありますので、教育委員会ですべての課題を分析し、

教育の充実と青少年の健全育成の強化

授業改善を進めていきます。また、学力向上専門委員に、市の学力向上策を客観的で専門的な視点から検討していただき、意識改革・授業改革を2本柱とした「学力向上に向けての提言」をまとめ各学校に配布しました。

◆「いじめ」問題 現在重篤な事案はありませんが、年2回のアンケート調査や日々の児童生徒の観察に努め、早期発見、早期対応に取り組んでいきます。

◆体罰問題 24年度末の県教育委員会の体罰アンケート結果で、市では数件の訴えがありました。内容は、悪態をつき教室を出て行こうとする生徒を連れ戻す際、腕をつかんで引つ張る等の行為への訴えなどで、学校が調査、聞き取りなどを行い、結果を県にも確認したところ、体罰に当たらないことから、県への報告は1件もありませんでした。部活動中の体罰の訴えもありませんでした。しかし、体罰問題は、今後も継続して指導すべき課題で、今年度より、教育委員会や校長会、教頭会等の代表者で組織する「不祥事根絶委員会」を立ち上げ、話し合いを進めていきます。

◆総合公園施設改修 体育館の

大体育室の屋根、外壁改修工事は、27年度実施予定の陸屋根防水工事を前倒しして一体的に実施し、総額で経費の節減を見込めることから、今議会の補正予算に計上しています。

◆文化会館の客席改修工事 現在までに客席の椅子や磁気ループの設置等が完了し、今後、消防検査等を予定しています。



新しくなった文化会館の客席の椅子

ごみの減量と廃棄物処理施設の整備

◆野田市新清掃工場建設候補地選定審議会における審議状況 2つの候補地に絞られ、次回、環境アセスと中間答申案を審議し、7月に中間答申を行う予定と聞いています。

◆ごみ減量対策 33年度までに基準年度の22年度実績に対し、1人1日当たりの排出量30パーセント削減を目指し取り組んで

います。しかし、24年度は、前年度に比べ507・73トンの増、1人1日当たりで13・22グラムの増となり、これまで続けていた減少傾向から一転して大幅な増加となりました。旧市町別の内訳では、野田地域で276・21トン、1人1日当たり9・66グラムの増、閑宿地域で231・52トン、1人1日当たり28・78グラムの増でした。

原因に、許可業者の持ち込みによる可燃ごみの増が考えられます。今後、廃棄物減量等推進員の皆様にご協力いただき、排出元の事業所からの聞き取りや排出指導を行いたいと考えています。ごみ減量実施策検討委員会では、「一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」の55の重点施策ですぐに実施可能なものや実態調査、検証を経て実施するものなどに区分けし、対応策を検討していただいています。

◆使用済廃家電のリサイクル 2月と3月に1日ずつ回収した結果、2月12・8トン、3月11・9トンの回収ができました。4月から小型家電リサイクル法に基づき、本格実施を開始しました。4月は10・1トンで、引き続き毎月第4日曜日に南部工業団地内の野田市再資源化事業協同組

合敷地や閑宿クリーンセンター隣地で回収します。

東京直結鉄道の計画期間内着工に向けての取組強化

4月の地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の定期総会で、「高速鉄道東京8号線(八潮(野田市間)事業化検討調査」の実施が決定されました。

運輸政策審議会答申第18号の目標年次を2年後に控え、地域・交通の課題の整理、延伸整備の意義、必要性を設定し、東埼玉道路との一体整備を想定した建設・運行計画、事業主体等の検討を行います。さらに、需要予測と事業費算定を基にした事業採算性、延伸整備効果の分析を踏まえ事業化の検討を行うものです。この結果を基に、国や県に補助獲得や支援等の要望を展開し、早期の事業化を目指していく考えです。

行政改革の徹底

◆審議会等の公募委員の導入 16の審議会等で36人の方を委嘱しており、今後も公募委員の導入を図っていきます。

◆指定管理者制度 4月から北都保育所が加わり、現在35施設

で導入しています。本年度末で指定期間満了の11施設は、選定委員会で審議を経て、12月議会の議案提出を考えています。

放射能問題

◆放射能の除染 公共施設は、唯一子どもの利用を制限してきた福田運動場野球場が、芝の目土を行う等の対策で市の除染基準を下回り、4月から利用制限を解除し、市内全ての公共施設の除染が完了しました。今後も基準を超えた場合は、随時除染します。

「黒い物質(土)」は、確認されていた20か所のうち国道、県道の29か所を除く181か所で、全て除染を完了しています。

私有地除染も順調に進み、測定申込みのあった4千771件全ての測定を終了し、国の基準を超えたものが15件に留まったものの、市の基準を超えた件数が2千754件ありました。除染申請のあった千826件のうち千823件は、昨年度中に完了し、残る3件も5月に完了しました。今後も放射線測定器の貸出しを継続し、再度放射線量が高くなってきた場合は、その都度除染します。

◆福田地区の学校4校と保育所

2か所で行っている放射線の被ばく積算線量の計測 4月30日までの積算値を基に計算し、想定年間積算線量1ミリシーベルトを超えるところはありません。

◆堆肥センター 24年11月以降、搬入剪定枝の放射性セシウムが堆肥化の目安となる1キログラム当たり200ベクレル以下の数値が継続したことから、25年1月と2月搬入分の剪定枝は堆肥化していません。3月分は、この基準値をやや上回る数値のため堆肥化を見合わせましたが、4月に基準値以下の数値となり再開しています。今後も検査を行い、適切に対応したいと考えています。

◆道路側溝汚泥 中間処理後の汚泥の放射能濃度を2月から4月まで4回測定し、国の埋立基準の8千ベクレルを大きく下回っていました。今年度の道路側溝清掃の状況は、5月17日現在、要望件数187件に対し、清掃済みが68件となっています。

有限会社柏廃材処理センターに係る健康被害問題

被害者の会弁護団は申請人を増やす方針で、現在の24人に1人追加の申請をしたと聞いてい

ます。弁護団では、県の揮発性有機化合物（VOC）等の調査は不十分で、公害等調整委員会裁定委員会に精密な大気汚染分析が必要との主張をすることとです。6月中旬に、同委員会、専門委員の柏麿材処理センター野田工場の現地調査が実施されると聞いています。

諸般の報告

◆夏の節電 市の公共施設全体の総量で、対22年度比で24年度は15パーセント弱を削減しています。今夏も7月から9月まで全庁的な節電に取り組みます。

◆公共工事設計労務単価 25年度

の単価は、全国平均で前年度比15・1パーセントの大幅改定となりました。改定後の労務単価を設計額に適正に反映させる一方、補助事業は事業費の範囲内、単独事業は予算の範囲内で執行するとしました。市民サービスの観点から設計仕様を見直すことが困難な業務や、今年度完成予定の工事等は、補正予算と予備費で対応します。

◆24年度の公契約条例の運用状況

条例の適用となる工事や業務委託などで、計2千68人の労働者が従事し、そのうち1人は条例で定める賃金の最低額を下

回っていました。事業者は「勘違いで賞与を含めた額で最低額を判断していた」とのことですが、事務処理上の問題点もあつたことから、至急、事実関係を確認し手続を見直し、適切な措置を講じたいと考えています。水道事業は、26年度から条例の本格適用をしていきます。

◆千葉北西部消防指令センター

松戸市、市川市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市、野田市の消防指令業務の共同運用を4月より開始し、新たに聴覚障がい者、言語障がい者等を対象に、携帯電話のウェブを利用した緊急通報システムも導入しました。

◆広報事業の新たな展開

民間企業で培った情報発信力を有する者を広報戦略官として採用し、戦略的な広報活動を実施したいと考えています。従来のホームページに加え、報道機関の更なる活用や、ツイッター、フェイスブック等で市のイメージを上げていく考えです。これにより野田市ブランド農産物の消費拡大等の産業振興を図り、また、市の観光施設やイベントへの集客力が高まることを期待しており、さらに野田市を定住の地

つなげたいと考えています。パブリックゴルフ場のPRにも力を発揮していただく考えです。

◆パーソナルサポートセンター

厚生労働省は、これまでの事業を更に発展させ、25、26年度にわたり「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を実施します。相談支援や就労促進、家計相談、自立促進で構成され、本年度は、相談支援が必須で、他は地域の実情に応じて実施することとされています。

市では、引き続きパーソナルサポートセンターを設置し、訪問支援を重視した相談支援を展開しており、家計相談支援に対応するためファイナンシャルプランナーを相談支援員に加えています。今後は、就労促進支援や自立促進も研究していきます。



新たに家計相談支援にも対応

◆太陽光発電に係る屋根貸し事業の進捗 試運転を経て26年1月頃から売電を始める予定です。

合併から10年の歩みを写真で

合併から10年間のまちづくりを紹介する写真展を開催します。まめバス運行からコウ

ノトリ飼育まで、カラー写真を中心に展示する予定です。

【問合せ】秘書広報課

会場	日程	会場	日程
市役所	7月3日 8時～7月9日 8時	北部公民館	8月14日 8時～8月20日 8時
いちいのホール	7月10日 8時～7月16日 8時	東部公民館	8月21日 8時～8月27日 8時
関宿北部公民館	7月17日 8時～7月23日 8時	野田公民館	8月28日 8時～9月3日 8時
関宿中部公民館	7月24日 8時～7月30日 8時	南部梅郷公民館	9月4日 8時～9月10日 8時
関宿南部公民館	7月31日 8時～8月6日 8時	福田公民館	9月11日 8時～9月17日 8時
川間公民館	8月7日 8時～8月13日 8時		

※各施設の休館日を除く開館時間内にご覧いただけますが、最終日は正午までです

寄附

◆南部中学校に…▶陳列棚2台(80万円相当)=栄進建設株式会社代表取締役逆井勇様(山崎)
◆オープンサタデークラブ用の備品…▶スナッグゴルフスクールセット及びポータブルワイヤレスアンプ一式(50万円相当)=野田ライオンズクラブ会長長谷川健登様(中野台)

株式会社グッドエネジーから

設備を設置する学校の屋上に、同社の経費で約2千650万円相当の全面防水工事が提案されており、施工の面積や方法を調整し、実施していただく予定です。

◆旧公営住宅の道路寄附

上花輪香取前団地は、道路と宅地の境界を確定し、3月に所有権移転登記を完了しました。柳沢畔ヶ谷団地は、規定の道路幅員が一部確保されておらず、基準を満たした時点で、市道の認定手続を進めます。

◆江戸川の河道掘削工事

江戸川の宝珠花橋上下流は、国の堤防拡幅と河川敷掘削の工事が今秋から来春にかけて実施予定と聞いています。

◆合併10周年写真展

合併後のまちづくりの成果を紹介する写真展を7月3日から開催します。

開始から1年

「災害時協力井戸」

登録件数が258件に



市では、大規模災害や水質事故などで断水した場合に備え、市の応急給水を補うため、「災害時協力井戸」の登録を昨年7月に開始しました。

開始から約1年が経過し、自治会をはじめ地域の皆さんに協力をいただいた結果、6月15日現在で登録件数が258件となりました。

新たに67件を追加登録

市報2月1日号でお知らせした以降に追加登録した件数は下表のとおり67件です。最寄りの井戸の所在地を再度確認してください。

※市ホームページでは、井戸の所



登録井戸の所在地には標識が

在地を地図上に表示しています

なお、所有者の申し出により、所有者名または管理者名を公表していない場合もありますが、所在地の入口には標識を設置していますので確認してください。また、利用する際には次の点に注意してください。

○断水時のみ、所有者の厚意で提供していただくため、所有者の指示に従う。

○所有者の被災状況により利用できない場合がある。

○「飲用可能」な井戸も利用者の責任で利用する。

登録井戸には助成も

登録に協力いただける場合には、水質検査を無料で行うほか、登録済みの井戸を停電時にも利用できるよう、手動ポンプの設置や発電機購入の助成も引き続き行っていますので、希望される方は市民生活課に申し込んでください。

【問合せ】市民生活課

(6月15日現在、※は非公表)

■災害時協力井戸一覧 (追加登録分)

地区	井戸の所在地	所有者または管理者	利用区分		停電時の利用
			飲用可能	生活雑用水	
関宿北部	関宿江戸町141	※		○	
関宿中部	桐ヶ作568-1	恵泉キリスト教会 関宿チャペル	○		
関宿南部	木岡ヶ瀬3969	寶藏院(砂南集会所)	○		○
	木岡ヶ瀬4200-2	石塚 孝吉		○	○
川岡	中里2749	※		○	○
	尾崎225	石原 富美子		○	
	尾崎793-7	※	○		
北部	日の出町13-24	日の出町自治会		○	○
	岩名1815	関田 文夫		○	○
	岩名2023-86	山下 進弘		○	○
	谷津1307	谷吉自治会		○	○
	吉春1099-1	鳥居 維治		○	
	吉春1106-3	※		○	
	七光台92-4	中村 國男	○		
	七光台73-17	茂木 三千男	○		
	七光台184-3	桑沢 玲子		○	
	七光台206-2	ヘアサロン make with K	○		
	七光台231	加藤 栄一	○		
	七光台235-1	若狭 栄一		○	
	七光台330-2	野口 清		○	
	七光台330-3	泉谷 純		○	
	七光台388-1	中村 司	○		
七光台427-5	中村 満		○		
七光台442-60	牧野 昭三	○			
岩名1-8-8	坂元 一輝	○			
岩名2-28-21	間中 一男		○	○	
中央	野田702-1	※		○	○
	上花輪1257	富永 昭一	○		
	清水80	※		○	
	清水210	横関 ヤス	○		○
	清水248-5	新井 雅美		○	
	清水269-50	日之出屋 柴崎勝利		○	○
	清水479	杉崎 清美		○	
	清水538	杉崎 清美		○	
清水660-2	(有)清水台工務店		○	○	

地区	井戸の所在地	所有者または管理者	利用区分		停電時の利用
			飲用可能	生活雑用水	
東部	目吹1531-7	井野 正行	○		
	目吹1611-1	井野 正行		○	
	中根55-16	※	○		○
	鶴奉23-8	岡安 市郎		○	○
	柳沢24-3	榎トータルサポート・ノダ		○	○
	柳沢54-31	糸川 武夫	○		○
	大殿井307	※	○		○
南部	山崎1163	榎野田水道センター代表取締役 浅野総一郎		○	○
	山崎1358	黛 哲夫		○	
	山崎1627-4	麻場 美彦		○	
	山崎1631-5	浅野さく 泉管工(株)代表取締役 浅野泰泉		○	○
	山崎1633	榎野田水道センター代表取締役 浅野総一郎	○		○
	山崎1633-18	佐藤 正勝		○	
	山崎1640	遠藤牛乳店	○		○
	山崎1663	(宗)福寿院		○	
	山崎1903-8	海老原 昌男		○	
	山崎2243	中村 好枝	○		
	山崎2243	中村 好枝	○		
	山崎2243	中村 好枝		○	
	山崎2453-9	深町 元宏		○	
	山崎2628-17	※		○	
	花井192	花井自治会	○		
	花井274-5	※		○	
	桜台81	鈴木 勝男		○	○
	桜台97-4	染谷 晃代	○		
	桜台116	高梨 喜夫	○		
	桜台131-5	川上 欣夫	○		
桜台191-5	鈴木 清治		○		
山崎貝塚町37-27	※		○		
福田	木野崎755-3	※		○	
	木野崎1088	ひのでの森ほいく園		○	○
	下三ヶ尾700-3	上三ヶ尾自治会		○	

・敬称略。地区の区分は野田市統計書「大字別世帯数及び人口」に基づく。

福祉の「まちづくり」パトロール

点検対象範囲を拡大

市では、平成9年を「福祉のまちづくり元年」と位置付け、

同年から、福祉団体や警察、交通機関などと連携して、歩道の段差や標識と看板の設置状況などを点検する「福祉のまちづくりパトロール」を実施しています。

また、道路だけでなく、心のバリアフリーも進めようと、「福祉のまちづくりフェスティバル」での啓発活動のほか、「市民ふれあいハートまつり」を開催し、市民の誰もがボランティア活動に参加できる環境づくりにも取

り組んでいます。

拠点施設から1キロまでに

福祉のまちづくりパトロールは、市役所や櫛のホール、公民館、小中学校、駅周辺などの拠点施設を中心とした半径500メートル圏内を対象に行っていました。

24年度末までに50回のパトロールを実施した結果、2千866か所で見つかり、市の所管分である2千10か所のうち千969か所を改修しました。

また、昨年度で半径500メートル圏内のパトロールが完了したこと、今年度からは、点検対象範囲を拠点施設から1キロメートルまでに拡大しました。

なお、パトロールは、地域のバランスに配慮するとともに、高齢者や障がい者が多く利用する道路から実施していきます。

既存施設もバリアフリー化

現在、公共施設の老朽化



高齢者や障がい者などにやさしい街を目指して

対策として、長寿命化計画の策定を26年度の行政改革大綱の見直しの中で位置付けることとしています。

計画の策定は、福祉のまちづくり運動推進協議会と相談しながら進めます。

なお、計画に基づく施設整備を28年度からの総合計画に位置付け、同時にバリアフリー化を

進めます。

施設整備に意見を反映

駅を中心に一定の地区を定め、バリアフリー化を進めるため、18年度に策定した「野田市移動円滑化基本構想」では、計画に位置付けた事業の実施にあたり、同協議会の交通バリアフリー法専門部会に意見を聞くこととし

ています。

今年度、同計画に位置付けている愛宕駅東口駅前広場を暫定的に供用開始するための詳細設計を実施し、工事に着手するため、専門部会を開催し、自治会や障がい者団体、高齢者団体などの皆さんの意見を反映させて事業を実施する予定です。

【問合せ】社会福祉課

公共施設は今夏も節電

「家庭でも無理のない範囲で節電を」

今夏、東京電力管内では、すでに節電が定着しているの見込みで、電力の安定供給を確保できる見通しとされています

範囲での節電を呼びかけています。

が、国は、引き続き無理のない

節電は、二酸化炭素の大幅削減にもつながることから、市役所内に設置している「野田市節電対策推進本部」では、今年も引き続き、一部エレベーターの運行停止や蛍光灯の抜き取りによる減灯や消灯など、各施設の状態に応じた節電対策を実施していくことと



「緑のカーテン」も活用(写真は昨年)

は、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、協力をお願いします。

夏を涼しく過ごす工夫も

また、家庭でも、上表の節電のポイントを参考に、エアコンやテレビなどの電化製品の使用を控え、緑のカーテンやすだれなどで窓からの日差しを防ぎ、通気性の良い素材の衣服を着るなど、夏を涼しく過ごす知恵や工夫で節電に協力してください。

【問合せ】環境保全課

■家庭での節電のポイント

エアコン	①室温28度を心がける
	②「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる
	③無理のない範囲でエアコンを消し扇風機を使う
冷蔵庫	④設定温度を「強」から「中」にする。扉の開ける時間を減らす。食品は詰め込まない
照明	⑤日中は照明を消し、夜間もできるだけ減らす
テレビ	⑥省エネモードに設定し、画面の輝度は下げる。必要なおき以外は消す
温水洗浄便座 (暖房便座)	⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能を活用する
	⑧夏はコンセントからプラグを抜いておく
炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめ炊き、冷蔵庫に保存する
待機電力	⑩本体の主電源を切り、長時間使用しない機器はコンセントからプラグを抜いておく

市民の皆さんに

7月21日は

参議院議員選挙の投票日

南・北コミュニティでも期日前投票が可能に

「参議院千葉県選出議員選挙」と「参議院比例代表選出議員選挙」が、7月21日に行われます。今回の選挙から、期日前投票所を2か所追加し、市内4か所で期日前投票が可能となります。国政を託す代表者を選ぶ大切な選挙ですので、必ず投票してください。



入場整理券

※整理券の裏面が「期日前投票宣誓書兼請求書」となっていますので、必要事項を記入の上、持参してください

※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます

不在者投票

●病院・施設に入院、入所中

入院や入所している病院などが不在者投票のできる施設に指

●**重度の身体障がい者など**
身体障害者手帳が戦傷病者手帳の交付を受けていて、障がいの内容が一定の要件に該当する方や、介護保険で要介護5の方は、自宅で郵便などによる不在者投票が利用できます。

●**他市区町村に長期滞在**
野田市に住民登録をしたまま、仕事などで他の市区町村に滞在中で、投票日までに帰らない方は、郵便で投票用紙などを野田市選挙管理委員会に請求し、滞

●**公民館などの休館日変更**
次の施設は、選挙の投票所となるため、7月21日は休館とし、翌22日に開館します。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、抱負などを掲載した選挙公報を朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の各新聞の7月14日(日)の朝刊に折り込んで配布予定です。いずれの新聞も購読していない世帯の方は、郵送しますのですでに連絡済みの方を除き、選挙管理委員会事務局に連絡してください。

成年被後見人の選挙権

公職選挙法の一部改正により、平成25年7月1日以降に公示・告示される選挙から、成年被後見人は、選挙権と被選挙権を有することとなりました。

7月21日は、参議院千葉県選出議員選挙と参議院比例代表選出議員選挙が行われます。

【投票時間】 7時～20時

【開票時間・場所】 21時10分から・総合公園体育館

【投票できる方】 ①野田市に住んでいて、平成5年7月22日までに生まれた日本国籍を有する方、②ほかの市区町村から転入した方で、平成25年4月3日以前に野田市に転入の届け出をし、年齢要件を満たしている方

【投票所入場整理券】 投票所入場整理券は、世帯ごとに郵送します。封書タイプの入場整理券で6名連記式になっています

期日前投票所を2か所追加

投票日当日に仕事や買い物、レジャーなどで投票に行けない方は、期日前投票か不在者投票ができます。

なお、今回の選挙から、南北のコミュニティセンターにも期日前投票所を設置し、下表のとおり市内4か所となります。

【持参するもの】 本人の投票所

■期日前投票所と投票期間・時間

期日前投票所	期間	投票時間
市役所2階中会議室	7月5日(金) ～20日(土)	8時30分 ～20時
いちいのホール4階 (関宿コミュニティ会館集会室第3)	7月5日(金) ～20日(土)	8時30分 ～20時
南コミュニティセンター1階 期日前投票所	7月15日(日) ～20日(土)	10時 ～20時
北コミュニティセンター1階 期日前投票所	7月15日(日) ～20日(土)	10時 ～20時

※コミュニティセンター内の期日前投票所は、期間と時間が異なりますので注意してください

●**公民館などの休館日変更**
次の施設は、選挙の投票所となるため、7月21日は休館とし、翌22日に開館します。

▼東部・北部・川間・福田・南部梅郷・関宿南部の各公民館と谷吉・島会館

【問合せ】選挙管理委員会事務局



紙上公共施設見学会

「総合公園水泳場」

総合公園の水泳場は、昭和55年にオープンしました。場内には、公益財団法人日本水泳連盟公認の50メートル競技プールと、一周280メートルの流水プール、子どもプール、2台のすべり台があるちびっこプールの4種類があります。

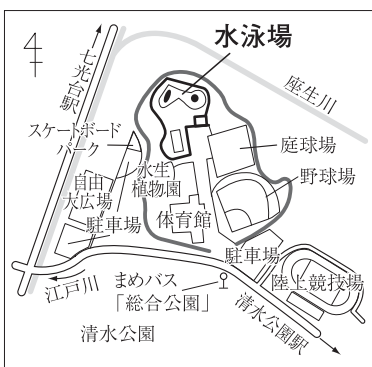
毎年、大勢の方の利用があり、特に家族での入場者が多く、親子で楽しめる流水プールが人気で、幼児や児童にはすべり台で遊べるちびっこプールが大変好評です。

利用者の皆さんに安心して利用していただけるように、給水・排水口などの安全対策や、事故防止・救助活動を迅速に行う監視員の配置、さらに医務室に看護師を待機させ救急処置が行える体制をとっています。

今年は7月6日(土)から9月1日(日)までの9時から18時まで連日開催です。



1周280メートルの流水プールが人気



市民訪問

全身全霊で挑んで

世界選手権制覇

小沼 隆一さん



「体は小さいけれど無差別級で世界制覇するのが夢です」と話すのは、本年4月に東京体育館で行われた第5回全世界ウェイト制空手道選手権大会の軽量級で優勝した小沼隆一さん。

優勝を決めた瞬間は、嬉しさと同時に日本代表の責任を果たし「ほっとしたというのが正直な感想です」と大会を振り返ります。

空手を始めたのは、高校2年生の時、それまで続けてきたサッカーから転向し、極真空手に入門しました。最初はこれとい

つた目標もなかったようですが、練習を重ねるうちに強くなりたという気持ち徐々に増していったと言います。

試合も練習も「常に自分の力を100パーセント出し切る」ことを心がけていると語る小沼さん。

余暇は一人で映画を見て過ごすことも。「練習のため、友人と過ごす時間が少なくなりましたが、自分を成長させてくれる空手に感謝しています」と笑顔で話してくれました。

山崎在住・昭和60年生まれ

トピックス

今年も「麦秋」を迎え

市内5か所で収穫



大麦と小麦の収穫量は400トン以上に

目吹、船形地区など市内5か所の「麦作団地」で5月27日から、黄金色に実った大麦の刈り取りが始まった。今年の作付面積は、小麦と合わせ県内最大規模の約170ヘクタール。

野田市で本格的に麦が作られるようになったのは、昭和57年からで、米の減反政策で水田を集団化したのが始まり。大麦は麦茶に、小麦は製粉に加工される。

心に寄り添うことで

いじめのない社会を

「人権擁護委員の日」にちなみ、市では、6月1日にいちいのホールで、小森新一郎氏による「いじめってなんですか?」と題した人権講演会を開催した。



学校や地域の連携が必要とも

小森さんは、いじめによる自殺で娘を失った際の体験談を紹介。いじめは加害者の心に何らかの原因があるとし、「いかに家族や教師が寄り添ってあげるかが重要だ」と訴えた。

わが家の自慢料理

茎わかめの万能ソース



井上礼子さん(岩名二丁目)

①茎わかめは3センチほどに切る②①とかつお風味調味料、すりゴマ、水150ccをミキサーに入れ、1分ほどでペースト状になれば、磯の香とゴマの風味が効いたソースの出来上がり。味はかつお風味調味料の量で調整してください。

我が家では、冷ややっこやそうめんに合わせてたり(写真)、サラダのドレッシングや納豆のタレとして使っています。また、水を加えて冷製スープとしてもいただけます。お好みで、ミキサーでの調理時間を短くして茎わかめの食感を残したり、ポン酢などの調味料を加えたりと色々なアレンジも楽しめます。

《材料》250cc分：茎わかめ(塩抜きしたもの)100グラム、かつお風味調味料小さじ1、すりゴマ大さじ1

なつかしの写真館



街頭テレビに大勢の人が集まって

昭和28(1953)年2月1日、NHKが東京地区でテレビの本放送を開始しました。

また、同年8月28日には、日本テレビが民放で初めて本放送を始めています。

当時は、タイムリーな情報が映像で見られるとして、テレビの登場は好評でしたが、白米10キログラムが680円ほどで売られていた時代に、テレビ1台が

18万円もしたため、とても各家庭ですぐに購入することはできませんでした。

そこで、全国に街頭テレビが登場し、野田市にも現在のキッコーマン駐車場(写真)などに設置されました。

特に、力道山が登場するプロレスが放映されるときは、大勢の人が集まり、歓声を上げたの応援が飛び交いました。

※古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。採用された方には、図書カードを進呈します。

ボランティア連絡協議会訪問(14)

花の池くらぶ



毎月第1・第3土曜日に活動

平成8年に結成された「花の池くらぶ」は、白鷺梅郷住宅内の遊水池で草花を植栽・管理する団体です。現在30人の会員が、月2回の活動を続けています。

◆100種類以上の草花や花木が遊水池の中に花壇や池、小川などを作り、市が「ふるさと花づくり運動」で提供する花苗を春と秋に植えています。約500坪の敷地内には、自然発生した野草を含め約100種類の草花や花木が順次咲き続けます。

今年、6月初めに千ポットほどの花苗を植え、現在、マリーゴールドやサルビア、ペゴニア、百日草などが咲き誇っています。

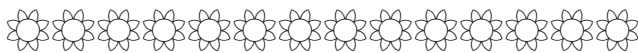
池や水路には、コイやフナ、メダカ、ザリガニなどが生息し、子どもたちの遊ぶ姿もよく見か

けます。小魚を獲りにカワセミヤコサギ、アオサギ、セキレイなども飛来します。

◆花まつりで地域の親睦を
また、4月には桜の開花時期に「花まつり」を開催したり、12月には千200個のイルミネーションを展示したりしています。

会長の佐藤さんは「イルミネーションが池に映る姿は幻想的です。これからも地域の親睦の場、憩いの場となるよう活動を続けます」と話していました。

【問合せ】花の池くらぶ・佐藤 7124-5078



晴れ渡る里山の中
一喜一憂のザリガニ釣り

保全する里山の自然に接してもらおうと、市民ボランティア団体「三ツ堀里山自然園を育てる会」が、6月2日に、快晴の三ツ堀里山自然園で「里山まつり」を開催した。



「たかさん、釣ったよ」(7歳) 子どもたちは釣った7匹のザリガニをあげながら、ザリガニ釣りを満喫していた。

スルメを餌にしたザリガニ釣りに、親子連れなど約500人が参加し、野田の原風景が残る里山の景色の中、

健康診査で生活習慣病を早期発見

「肝炎ウイルスやがんの検診も」

市では、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や脂質異常などの生活習慣病の早期発見と予防を目的として、7月1日(日)から10月31日(日)まで(休日を除く)、市内指定医療機関で特定健康診査と後期高齢者健康診査を行います。

対象者には、6月下旬に受診券を送付しましたので、受診券に記載してある指定医療機関で受診してください。

※土・日曜日には健診を行っている医療機関はホームページをご覧ください
※土・日曜日に健診を行っている医療機関はホームページをご覧ください
※土・日曜日に健診を行っている医療機関はホームページをご覧ください

【対象者・費用】

○特定健康診査 平成25年4月1日から受診日まで継続して国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方(4月2日以降、新たに加入した方は、別途申し込みが必要)・80円

○後期高齢者健康診査 後期高齢者医療制度に加入されている方(一定の障がいがあり、認定を受けた65歳以上の方を含む)・無料

◆結果により特定保健指導も

また、特定健康診査の結果、

生活習慣病の予備群であると判断された方には「特定保健指導」の案内を送付します。

※職場の健康保険などの加入者には、各医療保険者が健康診査と保健指導を実施しますので、勤務先などに問い合わせください

なお、今年から特定健康診査または後期高齢者健康診査の受診券と大腸がん検診の受診券がひとつになっていますので確認してください。

併せて肝炎ウイルス検診

市では、7月1日(日)から10月31日(日)まで(休日を除く)、肝炎ウイルス検診を市内指定医療機関で行います。

特定健康診査と後期高齢者健康診査受診券の、肝炎ウイルス検診欄に○印がついている方は、各健康診査と同時に受診できます。

なお、職場の健康保険などに加入中で、検診を希望する方には、受診券を送付しますので、各保健センターに申し込んでください。

【対象者・費用】40歳以上の市民で、肝炎ウイルス検診未受診

の方(現在、肝炎で治療中の方や経過観察中の方は除く)・千円
※必ず受診券をお持ちください
また、市町村民税非課税世帯

の方と生活保護受給者は費用が免除されますので、受診前に各保健センターに申請してください。

がん検診の無料クーポン

また、市では、がんを早期に見るため、検診を無料で受診できるように、対象年齢の方に無料クーポン券を送付しています。詳しくはクーポン券や検診手帳で確認してください。

■がん検診無料クーポン送付対象者

検診名	実施時期	発送時期	年齢(歳)※									
			20	25	30	35	40	45	50	55	60	
大腸がん	7月1日～10月31日	6月下旬						○	○	○	○	○
乳がん(女性)	7月～9月上旬(完全予約制)	6月下旬										
	9月下旬～11月(完全予約制)											
子宮頸がん	7月1日～10月31日	10月下旬	○	○								
	11月1日～12月31日											

※前年度(平成24年4月2日～25年4月1日)の年齢

【問合せ】保健センター ☎7125-11188、関宿保健センター ☎7198-5011

市営住宅の入居者を募集

市では、市営住宅の入居者を募集します。
募集します。
募集します。

募集団地は左表のとおりで、詳しくは市報6月15日号か市ホームページで確認してください。

■募集団地

団地名	戸数	家賃	間取
宮崎団地1号棟(事故住宅・火災)	1	8千500円 1万5千100円	2DK
宮崎団地2号棟	1	8千700円 1万5千500円	2DK
七光台団地	4	8千900円 1万5千900円	2DK
大和田団地	2	9千100円 1万6千400円	2DK
西大和田団地1号棟(母子父子世帯向け)	1	1万400円 1万9千900円	3DK
西大和田団地2号棟	2	1万500円 2万600円	3DK
西大和田団地3号棟(母子父子世帯向けは1戸)	2	1万1千500円 2万1千800円	3DK
西大和田団地4号棟	1	1万2千800円 2万5千200円	3DK
鶴奉団地1号棟	1	1万7千800円 3万5千500円	3DK
鶴奉団地2号棟(高齢者等障がい者世帯用)	1	1万6千500円 3万2千300円	2DK
宮崎西団地2号棟	2	1万9千500円 3万9千900円	3DK

○単身世帯の方は、宮崎団地、七光台団地、大和田団地のみ申込可
○西大和田団地1・3号棟の各1戸は、母子・父子世帯のみ、鶴奉団地2号棟は高齢者等・障がい者世帯のみ申込可
○宮崎団地1号棟は事故住宅のため、入居後に火災事故を理由とした住み替えは不可
【申込みと問合せ】7月1日(日)～12日(土) (土日は除く)に建築指導課市営住宅係へ

親子公共施設等見学会

バスで行く「親子公共施設等見学会」を8月8日(日)に開催します。

【集合場所・時間】いちいのホール 9時、市役所 9時30分

【見学場所】もの知りしょうゆ館 市役所議場 19サイクルセンター 19のりのり(予定)

【定員】30人(抽選)
【問合せ】秘書広報課

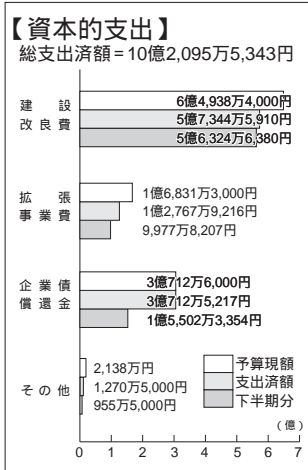
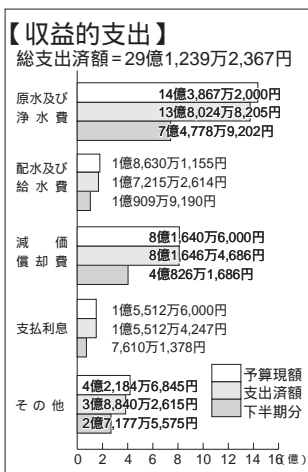
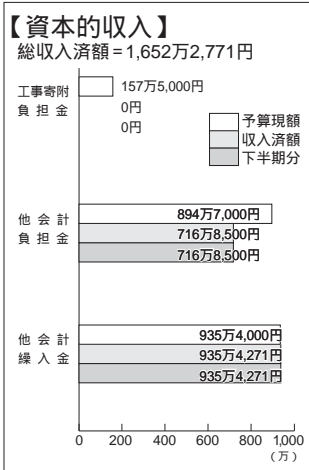
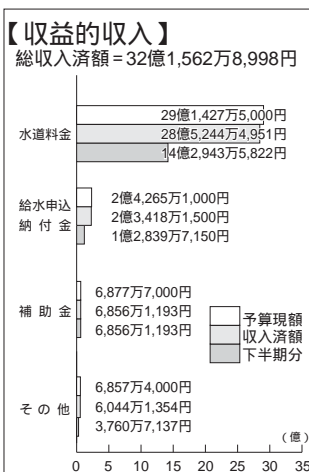
平成24年度

水道事業下半期の業務状況



平成24年度末現在の行政区域内人口は15万6千725人で、前年比638人、0.4パーセント減となりました。

普及率は96.2パーセントになりました。また、年間給水量は千48万6千270立方メートルで、前年比1.9パーセント減となり、年間有収水量は、千397万1千827立方メートルで、前年比0.4パーセント減となりました。



◆収益的収支＝水道料金などの事業収入と、施設の運営や管理など、事業年度内の業務運営のための経費

◆資本的収支＝水道管の布設や浄水場など、施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源

【問合せ】水道部業務課 ☎7124-5145

産業祭に出展・出演を

今年も「産業祭」を10月5日(土)、6日(日)に文化センター駐車場で開催します。

そこで、市内で商工業を営む方や団体の出展を7月17日(土)8時30分から先着順で募集します。

【出展スペース】1区画は間口

270センチメートル×奥行360センチメートル(最大2区画まで)



【出展料】1区画6千円(2日間) また、屋外特設ステージで、音楽やお笑い、ダンスなどを行

また、屋外特設ステージで、音楽やお笑い、ダンスなどを行

2-3585へ

出展者も7月17日(土)から随時募集します。

【申込みと問合せ】野田商工会議所(櫻のホール内)で配布する申込書に記入し、出展料を添えて、野田市産業祭運営委員会(同会議所内) ☎712

ひとり親家庭の生活支援員

市では、ひとり親家庭の母や父、寡婦の方が、急に病気になる時や、自立のための通学・求職活動のときなどに、家庭生活支援員を派遣して、一時的に子どもの保育や家事など日常生活の支援を行っています。

また、保育所入所申請後の待

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

野田市成人式の企画・運営

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

市では、成人式の企画や運営を行う、野田市成人式式典の実

機時にも、就業や求職活動を十分に出来るよう支援しています。

【必要資格】保育士か訪問介護員(ホームヘルパー2級以上)

【申込みと問合せ】児童家庭課

【開催日】平成26年1月13日(予定)

【活動内容】式典の企画(会議6回程度あり)、運営、司会進行など

【応募資格】平成5年4月2日～6年4月1日生まれの方

【募集人数】若干名

【申込みと問合せ】社会教育課

川間・福田・岩木・宮崎・山崎・七光台・尾崎・二ツ塚・木間ヶ瀬・関宿中央

【時給】千110円

【資格など】保育士資格不要、有給休暇・社会保険・通勤手当なし

【申込みと問合せ】児童家庭課

【問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

【申込みと問合せ】児童家庭課

おもしろ世界

講座・教室

◆健康と医療講座「肺の病気に
ついて知っておきたいこと」

7月13日(日)15時～16時中央
公民館で。専門の医師による
講義。先着100人。申込みは7
月5日(金)～12日(金)15時に同館

☎7124-1558へ

◆科学教室「宇宙をじっくり
見てみよう」7月27日(日)10時
30分～正午北コミュニティ会
館で。天体のお話とちぎり絵。

6歳以上(未就学児は保護者
同伴)。先着15人。申込みは7月
13日(日)から電話か直接北図書
館☎7129-8811へ

◆水泳教室・学童の部 7月
29日(月)～8月5日(日)10時～11
時30分総合公園水泳場で。全
8回。小学4～6年生。先着30
人。申込みは7月6日(日)から保
護者が直接総合公園体育館へ。

◆学校支援ボランティア養成
講座 7月30日(火)～11月13日
(日)中央公民館ほかで。全6回。

市民か市内在勤・在学中で第一
中学校区内の小中学校で支援
ボランティアとして活動でき
る20歳以上の方。先着30人。
申込みは7月5日(金)から同館
☎7124-1558へ

イベント

◆7月の園庭開放 保育所の
子どもたちと遊び、親子で保育
体験。育児相談も。10時～11
時。当日会場受付。園各保育所

保育所名	開放日	電話
あたご	3日(木)	☎7122-2673
南	4日(金)	☎7124-2221
福	9日(木)	☎7138-0577
清水	9日(木)	☎7122-5050
乳	10日(金)	☎7124-2224
木間ヶ瀬	10日(金)	☎7198-3825
古布内	10日(金)	☎7196-1880
尾崎	24日(木)	☎7129-2009
北	24日(木)	☎7125-4697
東	25日(金)	☎7122-7158
花輪	16日(火)	☎7122-1770

◆関宿南部幼稚園で夏まつり
7月5日(金)10時～11時。未就
園児とその親。当日会場受付。

◆清水台小学校でホタル放流
7月12日(金)19時30分～20

時15分。ヘイケボタル約600匹
を校内清水川に放流。放流は
同校児童のみ。自動車やバイ
クでの来校不可。園同校☎7
124-1191

◆ヒダノ修一with太鼓マ
スターズ MEGA太鼓祭2
013 7月16日(火)18時から
樺のホール・小ホールで。前
売り2千円(当日2千500円)。
高校生以下千円(当日も同
額)。定員300人。前売りは野田
公民館・文化会館窓口か電話
で野田公民館☎7123-7
819へ

◆せきやどシネマフェスタ
7月20日(土)13時30分～15時10
分関宿コミュニティ会館(い
ちいのホール内)で。「ファイ
ンディング・ニモ」の上映。
先着89人。当日せきやど図書
館で整理券を配布。園同図書
館☎7198-4946

◆地域交流会(夏まつり)
7月20日(土)17時～19時50分こぶ
し園で。打ち上げ花火、屋台
ゲームコーナーなどで利用者
と交流。当日会場へ。園同園
☎7124-9291

◆関宿総合公園体育館でイベ
ントなど ①千葉ジュツ・
バスケットフェスタ：7月21日(日)

10時～13時。プロ選手による技
術指導やチャリダーのダン
スなど。観覧のみ。②キディキ
ッズダンス教室：7月30日(土)
10月22日(8月13日、9月3
日、17日、24日、10月15日除く)
の(火)15時30分～16時30分。全
8回。満4歳～6歳。費用5千
円。②の申込みは7月25日(火)
必着で電話か往復はがき(住
所・氏名ふりがな・年齢・☎を
明記・1家族1通)で〒770-0
225平井40関宿総合公園体
育館☎7198-8500へ

◆子ども樹木博士 7月28日
(日)9時～正午市民会館で。市
民の文化活動報告展「知ろう!
見つけよう!」野田の自然い
ま・むかし」関連イベント。
小学生以上。先着30人。参加
費200円。申込みは7月5日(金)
から電話かファクスで郷土博
物館☎7124-6851・
☎7124-6866へ

◆文化会館自主文化事業・劇
団四季ミュージカル「はだか
の王様」7月28日(日)16時～
18時15分同館で。全席指定。S
席4千円。A席3千円。前売り
券は同館、樺のホール3階総
合カウンター、イオンノア店
ブックスエンドウ川間店、い

※相談会場(☎)：市役所(☎)：いちいのホール
市民相談室(☎7125-1111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚など
の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などを行うものです

※7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、
7月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただ
し裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎5・10・18・
24・30日。☎25日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎10日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。
☎12・26日。☎17日。3日間で18人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎10日。☎16日。
2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎16日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎8・17・26日。
☎18日。4日間で16人。電話予約

◆児童家庭課(市役所内)

◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎9時～17時
◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時～17
時。時間外、☎☎は留守番電話かファクス。☎☎
0120-1783281

◆母子・父子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。
☎☎9時～17時(☎は9時～19時)

◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給中
の母子家庭の母か父子家庭の父個別相談(要予約、就労のた
めの「自立支援プログラム」作成)☎9時～19時(☎9時～17時
職業相談室(商工課))

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。
☎2階(☎☎☎)4階(☎☎)第3☎。いずれも9時～17時

◆内職相談 ☎2階(☎☎☎)10時～15時30分

◆ジョブカフェのた問合せ・予約(☎)商工課/会場(☎)野田
地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)、
求人案内。35歳未満の方かその親。23日(火)10時～16時
パーソナルサポートセンター(社会福祉課・商工課)

◆自立するための生活・就労支援に関する相談(☎)2階(☎)
☎☎9時～17時。☎7128-14038

◆青少年センター(☎)7125-2639

7月 相談日案内



7月 相談日案内

※相談会場(☎)：市役所(☎)：いちいのホール
市民相談室(☎7125-1111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚など
の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための
助言などを行うものです

※7月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、
7月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただ
し裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎5・10・18・
24・30日。☎25日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎10日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。
☎12・26日。☎17日。3日間で18人

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎10日。☎16日。
2日間で8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。☎16日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎8・17・26日。
☎18日。4日間で16人。電話予約

◆児童家庭課(市役所内)

◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎9時～17時
◆児童虐待相談電話「子どもSOS」 ☎9時～17
時。時間外、☎☎は留守番電話かファクス。☎☎
0120-1783281

◆母子・父子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。
☎☎9時～17時(☎は9時～19時)

◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給中
の母子家庭の母か父子家庭の父個別相談(要予約、就労のた
めの「自立支援プログラム」作成)☎9時～19時(☎9時～17時
職業相談室(商工課))

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。
☎2階(☎☎☎)4階(☎☎)第3☎。いずれも9時～17時

◆内職相談 ☎2階(☎☎☎)10時～15時30分

◆ジョブカフェのた問合せ・予約(☎)商工課/会場(☎)野田
地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)、
求人案内。35歳未満の方かその親。23日(火)10時～16時
パーソナルサポートセンター(社会福祉課・商工課)

◆自立するための生活・就労支援に関する相談(☎)2階(☎)
☎☎9時～17時。☎7128-14038

◆青少年センター(☎)7125-2639

なげや野田みずき店、お茶のあらき園(坂東市)で発売中。

●ハローイングリッシュ・マ

マといっしょにABC 8月

7日 10時30分〜正午総合福

祉会館で。4歳程度の幼児と

保護者。先着20組。保育あり

(先着5人)。申込みは7月5

日 10時から野田市ファミリー・

サポート・センター ☎712

6-5050へ

募集

◆ひとり親家庭をJリーグ観

戦に招待 8月3日(土)19時か

ら日立柏サッカー場(柏市)

で。柏レイソル対サガン鳥栖

戦。ひとり親家庭の18歳未満

の子と親。6組12人(抽選)。

申込みは7月16日(土)必着で往

復はがき(住所・氏名・☎を明記)で〒278-8550野田市役所児童家庭課「Jリーグ・チケット希望」担当へ

◆統計調査員の登録者 各種

統計調査で世帯や事業所を訪

問し、調査票の配布・回収な

ど。20歳以上の市民。報酬あ

り。 〇行政管理局

相談・その他

◆北図書館の臨時休館 7月

1日(土)〜3日(日)。空調工事の

ため。 〇興風図書館 ☎712

3-7611

◆郷土博物館の臨時休館 7

月9日(土)〜19日(金)。展示替え

のため。 〇同館 ☎7124-

6851

◆千葉県・県産業復興相談セ

ンター合同出張相談会 7月

9日(土)10時〜16時(正午〜13時除く)野田商工会議所(樺のホール5階)で。震災の影響を受けている中小企業など。申込みは電話かファクスで同会議所 ☎7122-3585・☎7122-7185へ

◆中央公民館・総合福祉会館

で全日休館 7月22日(日)は館

内消毒のため全館休館、会議

室など全て利用不可。社会福

祉協議会も全日休業。 〇中央

公民館 ☎7124-1558、

社会福祉協議会 ☎7124-

3939

会議などの公開

◆野田市男女共同参画審議会

7月10日(土)10時から市役所

低層棟4階第1・2委員会室

で。先着10人。9時30分から

ピロリ菌

ピロリ菌は胃に住み着く細菌で、正式名はヘリコバクター・ピロリといひます。

ピロリ菌は胃の粘膜上の粘液の中にいて、毒素を出して胃の粘膜を壊して炎症を起します。

これが慢性胃炎となり、胃がんにつながります。胃がんの原因の95パーセント以上がピロリ菌とされています。

内視鏡検査で胃炎が確認されると、尿素呼吸試験や血液中の抗体検査、便中の抗原検査など、ピロリ菌の感染の有無を調べる検査を保険で受けることができます。

1次除菌により約7割の人が除菌できます。残りの約3割の人は2次除菌を行います。全体の95パーセントの人の除菌をすることができます。除菌を行うことで胃がんになるリスクは低くなりますが、定期的な内視鏡検査は必要です。

(N・T)

文化財・史跡など

◆つく舞 7月13日(日)19時30

分ごろからキックコマン本社

裏駐車場で。約15メートルの

柱上で練り広げられる「ジュ

ウジロサン」の雨乞いの妙技。

国選択・県指

定無形民俗文化財。 〇社会

教育課

◆ばっばか獅子舞 7月24日

19時から八幡神社(清水)で。

疫病退散・五穀豊穡を願ひ、

棒術や居合術、

獅子舞を奉納。

県指定無形民俗

文化財。 〇社会

教育課

市税などの納期(7月)

7月31日(土)までの納期の市

税などは、次のとおりです。

①固定資産税・都市計画税(2

期)②国民健康保険税(1期)

③後期高齢者医療保険料(1

期)④介護保険料(1期)

※②③④の納税(入)通知書は

7月12日(土)発送予定

【問合せ】①は収税課、②③は

国保年金課、④は高齢者福祉課

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時〜16時30分(電話相談も可)

〇ばり教育相談 青少年センター ☎7125-8088

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年セン

ター ☎9時〜16時30分(電話・面談・訪問)

〇まわり相談(野田幼稚園) ☎7122-2450・関宿南

部幼稚園 ☎7198-2075

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園

☎第2・4回、関宿南部幼稚園 ☎第1・3回。いずれも

10時〜14時30分。電話予約(14時〜17時15分)

消費生活センター ☎7123-1084

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・

多重債務相談など。 ☎7123-1084

◆男女共同参画課(市役所内)

◆女性のための相談 ☎5階 ☎第1〜4回。野田公民館

(樺のホール3階) ☎第2回。いずれも10時〜16時。電

話予約(電話相談も可)

社会福祉課(市役所内)

◆障がい者総合相談センター 障がい者の総合相談。 ☎

1階 ☎ ☎8時30分〜17時15分

◆専門相談 ☎1階 ☎13時30分〜16時：発達教育(1日)、

生活療育(4日)、就労者生活(18日)、こころの生活(23

日)、生活支援(25日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 ☎1階 ☎10時〜正午：視覚障がい

者(2日)、知的障がい者(3日)、ろうあ者(16日)13

時30分〜15時30分：聴覚障がい者(2日)、身体障がい

者(3日)、精神障がい者(16日)。電話予約

あさひ育成園 ☎7122-17159

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

回 ☎15時〜17時。電話予約 ☎(16時〜17時)

こたま学園 ☎7122-29916

野田・ふるさとめぐり
ひまわりまつり



90万本のロシアヒマワリは高さ2メートルにも

平成10年から毎年行われている「ひまわりまつり」が今年も7月1日(日)から31日(日)まで、関宿台町で開催されています。

約9ヘクタールの田んぼでは、関宿台町互助転作組合による約90万本のロシアヒマワリが栽培され、成長すると2メートルほどの高さになります。

一面に咲き誇る夏の風物詩

まつり期間中は、どなたでも無料で自由に花摘みができますので、希望する方は、軍手やはさみを持参してください。

また、7月14日(日)には、宝探しなどのイベントも行われます。
＜アクセス＞まめバス「関宿城ルート」(平日のみ)か朝日バスの「西町」下車徒歩約3分
＜問合せ＞商工課

講座・教室

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

◆紙芝居「たのしみ方講座」 7月6日(日)、28日(日)、8月31日(日) 14時～16時 総合福祉会館で。全3回。紙芝居の歴史や演技指導。参加費1回500円。申込みは電話かファクスでNPO野田文化研究会
☎ FAX 7124-0760

◆スイーツデコミラーを体験してみよう! 7月17日、24日(日) 10時～11時 北コミュニティ会館で。手鏡をデコレーション。親子も可(小学生以上)。各回先着5人。参加費千円。持ち帰り用小箱持参。申込みは7月5日(金)から高橋 ☎ 080-4892-3434

◆アロマセラピーを楽しむ会 7月18日(日) 10時～11時 30分 南部梅郷公民館で。化粧水とハーブのチンキ剤作り。先着12人。費用2千500円。申込みは7月5日(金)から岩井 ☎ 080-2333-4556

◆北コミ夏休み習字教室 7月27日、8月3日、10日、17日、24日(日) 17時～18時 北コミュニティ会館で。小・中学生。各回先着10人。費用千500円。申込みは7月5日(金)から鈴木 ☎ 080-4807-0163

◆手づくりキャンドル 7月28日(日) 14時～16時 南コミュニティ会館で。スイーツキャンドル作り。先着10人。費用千円。エプロン持参。申込みは7月5日(金)から 18日(日)に足立 ☎ 090-66113

イベント

◆宝珠花小僧将棋大会 7月7



「歌がつむぐ日本の地図」
帝国書院編集部・著
帝国書院

New Books

南図書館の推せん図書

名曲の舞台を知りたいと思ったことはありませんか? この本は、全都道府県の県別地図と共に「知床旅情」など地域と結びつきの強い曲を収録しており、ページをめくると度に旅情を誘われます。

興風図書館 ☎ 7123-7611
南図書館 ☎ 7125-7981
北図書館 ☎ 7129-8811
せきやど図書館 ☎ 7198-4946



「恐竜の飼い方」
土屋健・著
実業之日本社

もしも現代に恐竜がいたら飼えるのか? そんな疑問に科学的事実に基づいて答えています。飼いやすさが☆印で表示され、必要な設備の紹介もあるので、子どもから大人まで楽しめる図鑑です。

◆野田地域職業訓練センターで各種講座 ①夏休み、楽しいこども英語教室: 8月2日(金)、5日(日)、6日(日)、7日(日)、20日(日)、21日(日) 14時～16時。全6回。外国人講師による英語教室。先着20人。②パソコン体験「楽しいブログ」プログラミング・オリジナルゲーム作成講座: 小学生は8月22日(日)、中学生は23日(日) 9時30分～12時30分。各回先着20人。受講料は①1万円(教材費を含む)、②2千円。申込みは7月5日(金)から同センター ☎ 7121-1184

◆野田水墨画会・清墨会合同作品展 7月9日(日)～17日(日) 9時～17時(初日は13時から) 中央公民館で。約40点。関北島 ☎ 122-4311

◆押し花展 7月10日(日)～13日(日) 9時～17時(初日は13時から) 市役所ふれあいギャラリーで。約100点。関小林 ☎ 080-11000-0202

◆つくしんぼミニコンサート 7月12日(日) 12時30分～13時 市役所1階つくしんぼで。「うた&びあの」。関市役所つくしんぼ

◆なつかしい映画を楽しむ集い「上映会」 7月13日(日) 13時45分

16時30分野田公民館(櫻のホール内)で。「ローマの休日」を上映。先着30人。岡佐々木☎7129-2438

◆原水爆禁止国民平和行進

7月14日(日)9時~10時は関宿中央公民館からいちいのホール周辺コース、10時30分~11時30分は野田南部診療所駐車場からみずき周辺コースで。当日会場へ。

岡黒澤☎7157-3555

◆ドリームマッチ卓球大会

7月15日(日)9時~17時総合公園体育館で。費用500円。卓球用具、昼食、ゼッケン持参。申込みは7月6日(土)までに金内☎7140-5587へ

◆野田写真研究会展

7月17日(日)~23日(日)9時~16時(初日は正午から、最終日は15時まで)市役所ふれあいギャラリーで。四つ切50点。岡細川☎7129-5239

◆クラシカルコンサート〜オランダからの風

7月20日(日)14時30分から興風会館で。入場料2千円。チケットは同館で発売中。

岡興風会☎7122-2191

◆なつメロ大会

7月21日(日)9時~17時文化会館で。昭和の懐かしの歌の発表。当日会場受付。

岡清水☎7125-3754

◆関宿写真同好会写真展

7月24日(日)~30日(日)8時30分~17時

(初日は13時から、最終日は16時まで)市役所ふれあいギャラリーで。半切約45点。岡高橋☎7196-2694

◆夏休み中学生・高校生模擬裁判

7月25日(日)9時30分~16時千葉県弁護士会松戸支部で。刑事裁判の説明後、模擬裁判に参加。中学・高校生。先着20人。申込みは7月4日(日)9時から電話

同支部☎047(366)1211へ

◆ミニ運動会

7月28日(日)10時~正午北コミュニティ会館で。小学校低学年までの子と親か家族。先着30組。参加費1組400円。申込みは7月5日(金)~26日(金)に

ファクスで☎子育てネットワー

クゆつくつく☎・FAX7129-8089へ

◆柏水彩会展

7月30日(日)~8月7日(日)9時~18時(初日は正午から、最終日は16時まで)さわやかちば県民プラザ(柏市)で。約100点。岡中島☎7159-1443

◆夏休み科学教室

8月1日(日)、2日(日)10時~16時東葛テクノプラザ(柏市)で。小学5、6年生の子と親。各25組(抽選)。参加費100円。申込みは7月11日(日)必

着ではがき(希望日・保護者と参加児童氏名・学校名・性別・住所・☎を明記)で〒277-0882柏市柏の葉5-4-6東葛テクノ

プラザ☎7133-0139へ

募集・相談

◆遺言・相続無料相談会

7月16日(日)9時~正午南コミュニティ会館で。高齢期のライフプラン・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは7月5日(金)~15日(日)に☎老いじたくあんしん

ねっと☎7169-4165へ

◆社会福祉協議会受託学童の短期指導員

勤務は7月20日(日)~8月31日(日)(日・祝除く)の8時~19時のうち指定された時間。市内学童保育所14か所。保育士資格不要。時給千90円(有給休暇・社会保険・通勤手当なし)。岡

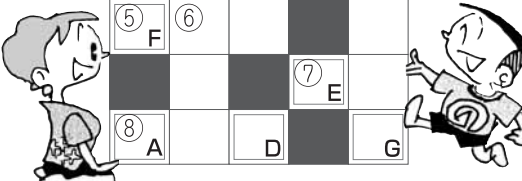
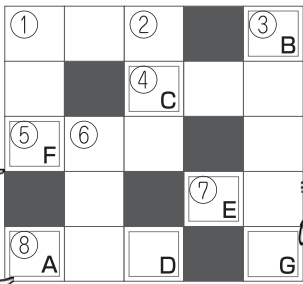
同協議会☎7124-3939

関栄人くん・関奏輔くん
(H24.8.8生・左) (H22.6.20生・右)



のぞくクイズ

【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからGの順に並べて答えを作ってください。ヒント①今号の18ページに答えがあります(出題②秘書広報課・参考②大辞林)。
【タテのカギ】①次回の参議院議員選挙から市内の——前投票所が4か所に(11面参照)。②漢字で「鱒」。③福祉の——パトロールの範囲を拠点施設から1キロメートルに拡大(10面参照)。④県内で最も広い面積の——沼。
【ヨコのカギ】①精神を集中させて事に当たるとききの気持ちの勢い。④車が通った後の車輪の跡。



⑤不合格の場合などに再度行うもの。⑦——開け。——切れ。
内。⑧市の鳥(20面参照)。
【応募方法】はがきに7月16日(日)必着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「のぞくクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。
正解と当選者は8月1日(日)で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。



倉持 尊くん
(H24.5.26生)



◎のぞくクイズ当選者…6月1日号の正解は「コンビニノウフ」でした。67人の正解者の中から抽選の結果、当選者は秋元信幸様、江村ユリ子様、高橋洋美様、戸辺陽子様、古館正男様(五十音順)です。

◎市報のだにお子さんの写真を…「わんぱく登壇」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報広聴係へ

市指定無形民俗文化財

関宿台町の天王祭礼

関宿台町の夏祭りは、台町香取神社境内にある八坂神社の祭礼です。

17世紀後半、2期4代(信成・親成、成貞・成春)にわたって関宿藩主を務めた牧野氏の奥方の郷里から、神輿を奉納されたのが祭礼の始まりと伝わっています。

江戸時代の祭礼では、天王神輿は門から城内に入って佐武門まで渡御していました。佐武門とは、関宿城の外郭から三の丸に上る口に設けられた門です。

また、藩から神酒や赤飯が振舞われたようで、隣町の江戸町天王祭礼とともに城下町の夏の大きな行事とな

っていました。

幕末の関宿藩士である成石南海が書いた「世喜宿土産」には、この祭礼が描かれ、訪れた多くの観衆、高くそびえる幟、人形の乗った山車に先導される天王神輿が賑やかな都市祭礼の様子を伝えていきます。

「甚だ賑やかにして近国に稀なり」(世喜宿土産)、「江戸山王御祭礼同様、殊のほか花美」(木崎村新井家文書)など、天下祭と称された江戸の祭りと比較されるほどの華やかさが書き残されています。

現在は山車の行列は行われませんが、毎年7月に祭礼が行われ、神輿の担ぎ方が珍しいのが特徴です。

祭礼最終日の午後に行われる神輿巡行は「もみかた」と呼ばれ、二点棒の神輿を横

※今年の祭礼では、「もみかた」は行われません

に「もみかた」と呼ばれ、二点棒の神輿を横



勇壮な掛け声とともに大きく振られる城下神輿

方向に大きく振る独特な様子み方で町内を練り歩きます。

平成23年2月、この「関宿台町の天王祭礼」は城下町関宿の文化の痕跡を今に遺すものとして市文化財に指定されました。

今年の祭礼は7月7日に神輿の渡御が行われますが、午後の「もみかた」は行われず、今月27日に本町通りを中心に関宿の「野田みこしパレード」に参加します。勇壮な城下神輿をぜひご覧ください。

【参考文献】郷土博物館特別展図録『野田の夏祭りと津久舞』2008

7月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
7日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
14日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	野田南部診療所(☎7121-0171)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
15日(月)	小張総合病院(☎7124-6666)	新村医院(☎7138-2103)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
21日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	丹保医院(☎7129-3557)	小張総合病院(☎7124-6666)
28日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	小澤医院(☎7122-3980)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188 ▼内科・小児科=19時~22時(毎日) ▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼「梅雨傘をさげて丸ビル通り抜け」と、高浜虚子は詠んでいます。虚子は自ら主宰する雑誌『ホトトギス』の発行所を丸ビルの中に置きました▼当時和服姿の俳人が近代的なビルの中を颯爽と歩く姿が目につかびます▼気象庁は今年の梅雨入りを5月29日ごろと発表しました。当初は晴天の日が多く梅雨傘をさげる機会が遅れましたが、市役所前の日光街道沿いのアジサイは例年どおり、季節の移り変わりを知らせてくれました▼夏の到来を告げる、関宿台町の「ひまわりまつり」も今から楽しみます(わ)

編集後記

市の木 けやき
市の花 つつじ
市の鳥 ひばり